

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談

2. 日時:令和5年10月24日(火)10時05分～10時55分

3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他8名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・核燃料物質使用変更許可申請 行政相談資料

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	よろしい。
0:00:03	原子力規制庁の本田でございます。今日はですね日本核燃料開発さんの方で今後、核燃料物質使用変更許可申請を予定されているということで、
0:00:16	変更の内容につきまして、ご説明いただけるということを伺っておりますので、資料も事前に
0:00:26	日本核燃料開発さんの方からいただいておりますのでそれに従ってご説明をよろしくお願いたします。
0:00:33	はい。はい。日本核燃料開発の市野です。それではですね事前にお送りさせていただいた資料を、上から順番に簡単にですが、説明していきたいと思ます。
0:00:45	今回資料2の載せた案件というのは、すべてで8件になります。そのうち、相談したい内容ということに記載しているのが4件ということになります。それではまず初めからホットラボ施設。
0:01:00	の案件になります。初めがトリウム試料の取り扱いをしたいというものになります。こちらですね、放射性物質分離技術の確立を目的と強いうことで、書いてありますがそういったニーズがありまして、そのためですね、ホットラボで照射済みトリウム及び未照射トリウム
0:01:20	を使用できるように、使用許可を変更したいというものになります。こちらですが、照射済みの年間予定使用料は、最大存在量及び取り扱うとともに変更しない予定です。エトウまた未照射のトリウムについて、許可のあのサイト。
0:01:40	3最大存在量の記載はあるんですが鳥居の日取り扱い良い記載がありませんのでこっちがのみ、今回変更したいというものになります。それで相談内容なんですけれども。
0:01:57	本文の2章の使用の目的及び方法についてなんですけれども、現在の許可書では読み取れないためにですね、1F1F燃料デブリと同様に、目的番号をふやして記載する。
0:02:12	方針ですが、いかがでしょうかというものになります。
0:02:15	はい続きまして、二つ目の案件ですね、TMI通デブリトリア試料の取り扱いというものになります。こちらはですね、
0:02:26	1F燃料デブリの取扱技術の確立を目的といたして使用したいという要望が、要求があるものです。こちら、DM合図燃料デブリを用いて、モックアップ試験を実施。
0:02:41	するために、牛尾。
0:02:45	許可を変更したいというものです。
0:02:50	こちらはですね、最大存在量延べ取扱量ともに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:57	市長済み燃料の枠内に、5章の補償の際の使用済み燃料の枠内に追加するというものです。
0:03:08	こちらはですね、
0:03:11	露出度 5%未満の使用済み燃料の全量が変化しないように、追加する予定です。
0:03:18	相談の内容なんですけれども、本文 2 条の使用の目的方法については、一部燃料デブリと同じであるため、既許可の 1F 燃料デブリと同じ目的番号 6 に追記する予定です、こちらいかがでしょうかというものです。
0:03:36	はいそれでは続きまして 3 番目の三木長さん、燃料の攻めないし、こちらもホットラボ施設に関わる変更を予定しているものです。こちらですね、1F 燃料デブリ取扱技術の確立を目的として、モックアップ試験を実施したいというものになります。
0:03:56	こちらはですね目的番号内に未照射燃料については記載があるんですが、そちらの必要な方法ですね、使用の目的は変更せずに使用の方向にエトウ 1 照射燃料に関わるケースを、
0:04:13	加えてテール方針ですんで、セル内で使用した未償還量は、使用済み燃料で汚染されてるものとみなし、廃棄物セルで保管廃棄する旨を記載する予定ですがいかがでしょうかという相談内容になります。
0:04:33	はい、続きましてウラン燃料研究棟に関わるものです。こちら現状では
0:04:45	許可の変更は必要ないのではないかと考えてるものなんですけれども、エトウウラン燃料研究棟の非常用電源理事発電機の更新を予定しております。
0:04:57	こちらです。
0:05:01	ただ相談内容としては、当該設備の更新においては、使用目的が同じで、記載内容が変わらない。ちょっと誤記があったため、ちょっとそれは
0:05:12	変えないといけないとは思ってるんですが、エトウ、基本的には設備の更新なので、資料編。
0:05:20	小変更申請は不要と考えておりますがいかがでしょうかというものです。
0:05:27	それでこの、
0:05:30	以降はですね、
0:05:33	相談内容はなしの案件になってはいるんですがちょっとご紹介までに、等は、
0:05:40	御説明。
0:05:42	行きたいと思えます案件の紹介をしたいと思えます。等で、ウラン燃料研究所に関わるものなんです海を測定装置の新規設置を予定しております。
0:05:53	こちら 1F 現状レベルの放射性廃棄物の仕分け技術開発に資するため、設置を予定しているものです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	それに伴いまして、ちょっと場所を上げなきゃいけないので、この二番三番という、拡散率測定装置の撤去ですとか、大津圧縮リーク装置の撤去を予定しております。です。
0:06:16	その他ですね、aで最後の案件になるんですが、低レベル廃棄物保管本数での可燃物保管というものがあります。こちらなんですが、こちらのウラン燃料研究棟に関わる、
0:06:32	保管庫になるんですけれども、こちらで現在は不燃性廃棄物保管の許可の密植しているところなんですが、こちらでは、可燃物を保管したいという要求がありまして、そのためにちょっとへ、許可をどうぞ。
0:06:50	こうしたいというものです。
0:06:53	はいすいません。こちらについてもですね、ちょっと現状の許可の部分に保管物の最大保管個数についてですねちょっと動きがありましてそちらもちょっと修正させていただくことになるかと思えます。
0:07:12	はい。すいません。非常に簡単ですが、以上となります。
0:07:19	衛藤副社長の方のご説明ありがとうございました。
0:07:24	それではちょっと順番を、ちょっと順番前後するかもわかりませんがちょっとこちらから、
0:07:30	の確認事項等々、ちょっと述べさせていただきます。水尾さんお願いします。
0:07:46	はい。規制庁の水野です。
0:07:50	藤西條のところ、1ページ目のホットラボ施設の①のことなんですけれども概要のところ、放射性物質分離技術の確立を目的とした試験っていうのは、
0:08:05	どういったものをご覧予定でしょうか。
0:08:12	イメージをつけないことを一番お願いします。そうですね。庁舎の鳥海を庁舎しますと、まず少量な事実が、不純物というか、土肥以外を書く。
0:08:27	指定精密でございますんでそれを売りにするところを目的としております。
0:08:56	両方。
0:08:58	はい。
0:09:01	すいません日本核営業開発部なんですが、すみません、音声がちよっと飛び飛びになってしまって、ご発言がちよっとにくかったんですが。
0:09:20	市野さん私の声は聞こえますよく。
0:09:23	切れません。今現在、聞こえます。聞こえるはい。
0:09:28	そう。
0:09:35	規制庁の水野です。こちらの線はよろしいですか。今現在、聞こえます。はい。
0:09:42	ご回答いただきありがとうございます。
0:09:46	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:49	①②③含めてなんですけれども。
0:09:54	使用目的及び方法について、追記等されると思うんですけれども、目的は、書いていただいているところ。
0:10:05	になるかと思うのですが、向こう分としてはどういったものを追加されるのかなというところで、設備等、主要設備と、
0:10:15	何か追加が発生しないかですとかそういったところを含めて確認したいんですけれども、よろしいでしょうか。
0:10:24	一番必要な場合、一度どういう事業の取り扱いについては特別、追加の使用方法等、装置の方はありません。
0:10:34	既設のもので対応します。
0:10:37	2フリーのエトウとなります。2番目のPMI数で言い方につきましても現状ある設備社会そっちを実施します。
0:10:49	これは三番の未照射燃料のセル内使用、これは、
0:10:53	セルのが一既存のセルの中の、
0:10:58	にある装置を使ってやはり、
0:11:02	支給しますので、
0:11:04	新しく設備し装置を導入するということはありません。
0:11:10	以上です。
0:11:12	院長がミズノで承知しました追加する設備等はないということで、確認させていただきました。
0:11:19	次なんですけれども、
0:11:23	よろしいですか。
0:11:28	規制庁の水野です。東郷パラオ施設における年間予定使用量最大存在量延べ取扱量について、
0:11:39	①②は三社それぞれ、
0:11:43	追加ないです。
0:11:45	変更はないというようなことを述べられているかと思うんですけど施設全体としても変更はないという理解でよろしいでしょうか。
0:12:07	あ、
0:12:07	行革燃料開発の市野です。すいません組商社の貯留分の野辺取扱量っていうのが現在、書かれてないので、そちらについては変更することになるかと思います。ですがその他、基本的には、施設全体の取扱量は変えません。
0:12:42	規制庁の水間です。バイトありがとうございます。商社の、
0:12:48	ドリームのみ案追加で記載されるということ、
0:12:57	土岐会長、聞こえたのですがそちらでよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:02	工学燃料開発の一条です。すいません。TMI通燃料デブリに専門、こちら新しく入れたいというものですので、こちらについても記載が追加になることになります。
0:13:19	規制庁の三野が承知しましたありがとうございます。
0:13:25	NFDの別酒匂ですけども、少し補足しますと、
0:13:32	未照射のトリウムは、すでに最大存在量については、許可をいただいておりますけれども、
0:13:42	食堂するだけになっていて、取り扱う許可がないので、それは今回、改めて取り扱う。
0:13:53	許可を不足して、野辺取扱量を定めるという変更になります。
0:14:00	PT枚数でフリーパックがから新たに使用する、それで許可をもらうんですけども、それも使用料は、
0:14:13	濃縮度 5%未満の白炭燃料の枠内にするので
0:14:21	社内で取り扱う総量としては超えない。
0:14:26	ということです。
0:14:30	規制庁ミズノ御説明ありがとうございます。エトウ。
0:14:34	それはそのちよとりやすトリウムも貯蔵のみされていますし、DMIはいつでもデブリも、超えない範囲でということでしたので、
0:14:45	ペDESTA評価とかについては変更は、
0:14:50	ないという、
0:14:52	それでよろしいですか。
0:14:54	それとも、
0:15:05	日本核燃料開発の一条です。すいません評価っていうのは被ばく量とか、そちらの評価という意味でよろしかったでしょうか。はい。規制庁の水村久本です。
0:15:16	それにつきましてはですね、トリウム。
0:15:20	高齢。
0:15:21	等の被ばく量の評価は改めて実施しています。
0:15:30	規制庁の水間です。そういうことを評価していただいたものをまた申請いただいた際にはご説明いただいとということでもよろしいでしょうか。
0:15:44	はい日本核営業開発の市野です。はい。すぐですね市長の方を今改定しておりますのでそちらの説明は改めてすることになると思います。
0:16:01	理事長の水野です。承知しました。ありがとうございます。ではいただいてからということでもよろしく願います。ありがとうございました。
0:16:11	他も。
0:16:15	こういった、
0:16:21	なるほど。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:30	ちょっと音がすぐ入ってですね。
0:16:36	なんか、
0:16:39	もうこれ、皆さんがちょっと見るとしますよと。はい。そうされます。この後私べき。
0:16:48	清野安里は、
0:16:50	あと3番目関係③関係では載せる室については記載がないと明記するっていうことでございますけど。
0:17:03	このセル室っていうのは、今の工期許可の、
0:17:09	中では明記がないから、
0:17:11	記載するっていうことなんですけど、図面上も、
0:17:15	きせる室っていうのは、ちょっと記載見えなかったと思ったんですけど。
0:17:21	セール室っていうのは、どんな部屋になるんですか。
0:17:27	フリーのエトウですけども
0:17:30	本当、多分鶴ですね、モニタリングせる。
0:17:36	ここがすぐ現場という経理調整部科学整備をすとかそういった、
0:17:44	エトウ装置を指定する穴戸委員です。
0:17:56	ちょっとお待ちいただけますと今ちょっと図面を見ながら、
0:18:03	別個、せる。いろんな制度、今おっしゃった、長谷部切断せるモニタリングせるとかかっていうセルがたくさん、
0:18:15	横に並んでたり、こっちそれぞれ繋がってたりしているけれども、そのすべて載せる。
0:18:24	落とせる日合わせ全部合わせてセールスって思ってます。そうですね。日本核燃料開発の市野です。すみません、本文の8-4ページの第8-1図。
0:18:42	宇田ですが、こちらに図面がこちらにも図面が載ってまして、こちらに書いてあるセルと岡井白井がある契約が総称して整備するということに、
0:18:55	を記載しております。
0:19:02	わかります。わかりますよ。わかりましたけど、でも、これ。
0:19:07	今その本文の方で主要設備のセルって1個1個そして何々セル内のセルで、
0:19:13	何を置くとか何を送っている。
0:19:15	ちょっと記載の仕方だけの問題なのかもしれないけど。
0:19:20	政労質って5ゴチャツと言っちゃうと、どこのセルなんだってのわからなくないですか。
0:19:27	はい。NPDのエトウですけど、実際に変更申請の方では、アクセルを頭に。うん。この説明をされますというふうな記載をいたしますか。
0:19:41	意味わかります。規制庁の方ですわかりました。この今日の、
0:19:46	ベンダー資料上でセル質と言ってるだけで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:49	そういうことね。
0:19:51	逸見藤枝です。わかりました。わかりました。ありがとうございます。
0:19:59	どうぞ。
0:20:22	ミズノさんじゃどうします。次。
0:20:31	図見て家保このもうもう1個の段階の確認事項いけますかじゃ。
0:20:37	はい。もうこちらからお伝えする感じですか。そうそう。うん。はい。
0:20:51	すいません。権藤さん、相談内容としてキソイ
0:20:54	ご発言いただいた内容についてはもう、
0:21:03	今、
0:21:06	ますます規制庁の方で相談内容ということで、四つ、三つがちょっととりあえず三つ目ホットラボ不足のことだけ、三つ。
0:21:18	掲げてくださって、いろいろ方針をね、示してくださったというふうに理解してごさ いまして、
0:21:28	厳密中とその審査の中において、エトウを、
0:21:33	私たち審査、
0:21:36	を行って、
0:21:38	タイト審査を行いたいと思っておりますけれどもただ、今日のこの目途、ご相談内 容っていうのはその目的の中で、読み取れないので、1個追加しますとか、
0:21:51	既存の目的の中に、今回やりたいことを明確にするために、既存の目的の中で説 明、一文加えとか説明しますとか、そういった、
0:22:05	植野藤井さんが、
0:22:09	今後やりたいよお仕事の内容をその許可上の書類上において、核燃料物質使用 って意味合いでのそのを明確にしますという、非常に
0:22:24	前向きな変更になって、前向きな方針だと思ってますんで。
0:22:30	特にこの今日のご説明、
0:22:34	ほかあと面両面だ資料を、
0:22:39	確認させていただいた段階ではちょっと違和感というのは感じません。感じており ませんので、この方針に従った、
0:22:49	申請の準備っていうのはそれを妨げるものではないかなと思っております。
0:22:57	以上ですがいかがでしょうか。
0:23:15	NFDのエトウですけれども、
0:23:18	今いただいた話はそれで、
0:23:23	お受けいたします。それでええと、
0:23:26	ちょっと追加で確認をしたい事項があるんですけども、ちょっとよろしいですか。
0:23:35	PMI通燃料デブリの使用のところなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:41	1F燃料デブリと同じ。
0:23:45	焼酎を全部使おうという方向で、申請する予定なんですけれども。はい。その時に1F燃料デブリの時に、土岐近江リング加工装置というのもあるということにしていたんですけれども。はい。ちょっとこの装置を使いたいという、
0:24:05	希望が出てきたので、はい、市来燃料デブリの方でもこれを、1文リングを削除して、別のラマン分光分析装置これも既存のものなんですけれども。
0:24:18	これを追加しようと思ってます。はい。
0:24:22	既存の数値で一応7-3章の主要施設の設備で、第2精密則提出の主要設備には記載があるんですけれども。はい。
0:24:36	本城坪野に書いてある内容として、雑用ボックスつきという記載があるんですけれども、
0:24:47	他の装置とかでは不破口をちゃんと規定してますので、は、一応100PASCAL以上という記載は現状、測定はしてまして特に、
0:24:59	これを問題なくクリアできますのでその記載を追加しよう。
0:25:06	ふうん。はい。
0:25:11	あと、それから核燃料保線通
0:25:16	学校使用済み皮膚科及び金属材料括弧閉じの分析というような
0:25:24	使えるものを設定した自治体があるんですけれども、その記載は削除してしまうと。
0:25:33	いうふうに考えています。
0:25:36	そういった変更したときに、このラマン分光分析装置については廃棄系統図。
0:25:46	正しいすべて入れた装置には、そういう携帯系統図等が、
0:25:55	記載されてるんですけれども、そういうふうになる前に、
0:26:01	許可をいただいているもの装置について、この廃棄系統図を追加する必要があるでしょうかというのが、
0:26:09	ご相談なんですけど。
0:26:14	カーペット規制庁のホンダですけれども、いや、もう相当必要あるでしょうかって言われてしまうと、もうありまして、ありますということになります。上がってそれはもう
0:26:28	要は現状はそうそうなってるっていうか、
0:26:33	つまりとそのね申請した当時の考え方っていうかそういった方針は、
0:26:40	その図面上は明確になってなくてもっていうことではあったということだとしても、今現状はね、
0:26:51	そういった廃棄系統図において表現できるものであるならば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:00	表現した方がよろしいかなと思いますけれども今のお話聞いているとその結局そのコーナーが設計に変更は一切なくて、もともとこうも排水はい、接続されているものをちゃんと、
0:27:15	系統上で表現しますっていう。
0:27:18	ものですというふうにとらえたんですけどそれは正しいですか。はい、そうですか。わかりました。規制庁の方でわかりました。そしてちょっと繰り返しですけど、そこは
0:27:30	そういったことをお考えであるならば、NFDさんの方針に従って、
0:27:38	ということではないでしょうか。
0:27:41	はい。わかりました。それで、成長の方です。それとこの最初の方のいわゆる
0:27:51	ラマン分光分析装置云々で、チーフで使うとか、期限前で使うとか使わないとかはされたけどもその辺はちゃんと孔口なんかもう漏れがないようにね。
0:28:04	はい。
0:28:05	収穫装置ごとに、今直接燃料デブリ扱う使わないという、
0:28:12	を記載してます。業務、了解しましたように、TMI通で燃料デブリというのを一応追加して、そっか。
0:28:23	ないかという記載を追記する予定ですか。補足しました。ではよろしくお願ひします。
0:28:31	あとちょっとすいません。もう1件なんです。はい。
0:28:36	包装ちいPMR通燃料デブリとか位置アップが、1F燃料デブリを使用済み数値について、地方の中の2-1、10-2-2という、
0:28:52	ここがございまして、
0:28:56	の中の2-1というのは1F燃料デブリを使用する装置設備の閉じ込め機能。
0:29:04	についてまとめ欄尾。
0:29:09	それから表の中の2-2というのが、1F燃料デブリを使用する装置設備の方な構造材を、まとめた表になってます。
0:29:19	はい今回、TMI通燃料デブリは、内海燃料デブリと同じ装置を使用する予定ですので、開発は、新しく家がいつ燃料、
0:29:36	デブリの表を作るのではなくて、図表の中の2-1、2-2の、タイトル組寄付燃料デブリ及びTMI通年のデブリというのを追加するだけで、
0:29:50	いいかなと思って考えてるんですけども、特にどうぞ。
0:29:56	今ちょっと刊本見ってますけどちょっとその辺もですね
0:30:02	ちょっとすいません現物を、
0:30:05	そもそも見ないと私たち何とも判断難しいので、
0:30:11	そこはだから今おっしゃった理由をね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:16	ちゃんこう、7です。なぜそういう形にしますっていう理由はちゃんと申請後のね、面談の中でちょっとご説明をいただければ。
0:30:26	形式だけの話なんで
0:30:33	大丈夫かなという気はしますけど、いずれにもちょっと今おっしゃったこの閉じ込めとか、私よく注目しなきゃいけない観点で、それが
0:30:42	申請書上で何かもやっとしてるとちょっと、私たちが苦しいところがあるから、そこはどんな形にするんすNFDさんの方で、
0:30:52	しっかりご説明いただければなと思います。よろしく願います。
0:30:58	リーダーわかりましたありがとうございます。はい。願います。
0:31:07	いや、どうしよう。あと水。そう。水野さん都築いいですか。
0:31:11	はい。はいどうぞ。
0:31:16	音声入ってます。
0:31:18	すいません。
0:31:21	規制庁の水野です。
0:31:24	面談、申請の際になんですけども、
0:31:31	申請いただいた後にこういうことをお伺いすると思いますということで、その際にご説明いただきたいなということをちょっとこれから述べさせていただければと思います。
0:31:42	トラも施設。
0:31:49	照射済みトリウム及び商社。
0:31:52	トリウムですとか、TMI通燃料デブリの運搬貯蔵管理っていうものについてどのようになるのかっていうところ。
0:32:02	やはりご説明いただきたいなと思っておりますので
0:32:06	金銭いただいた後、
0:32:08	面談の際なろうになるかと思ったんですけども1回申請書においても、
0:32:15	貯蔵等、
0:32:16	どうするか、坂東末岡っていう、
0:32:19	管理とか、坂廃棄とかも含めての管理っていうところで、どうするのかっていうと書いていたことがあるかと思うんですけども。
0:32:27	申請書及び面談ですねご説明いただきたいと思っておりますのでよろしく願います。
0:32:36	次に
0:32:49	ちょっと賛同して、八尾の、
0:32:53	資料の取り扱いで、そうですね。
0:32:58	特に②なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:01	①では
0:33:04	可能な限り払い出し持てば返却するということであつたんですが、
0:33:09	②の方はどうなのかなっていうところでちょっと、今回の面談ではわからないんだという行政相談でお金がかかったところでもありますので、
0:33:17	そちらについても
0:33:19	説明いただける範囲で説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:33:31	規制庁の三村引き続きまして
0:33:34	これをですね、保管廃棄するということについて、容量は十分にあるかというところで、どれほどの余裕があるかっていうところも含めてご挨拶し、
0:33:47	いただければと思います。
0:33:49	またですね達さ、
0:33:54	ディーゼル発電機のところなんですけれども、登録されている。
0:34:01	設備ではありますので解体撤去方法について以前、
0:34:07	令和4年に申請いただいた際につけていただいたところではございますので、参考資料としてつけていただきたいなと思っておりますのでこちらについても、
0:34:18	その際の申請書を杏断行に作成いただければと思っておりますのでよろしくお願いします。
0:34:28	ちょっと番場さん、3、三番のところ。
0:34:33	②のTMI燃料デブリの取り扱いの関係でございますけど、ちょっと
0:34:41	先ほどからも言ったのかもわかりませんが私たち承知してるところでは、このTMI燃料デブリの取り扱いというその1F燃料デブリの、
0:34:53	その分析とか、そちら関係以降なんか繋がる高を、
0:35:00	新しいっていうかね新しい
0:35:03	取り組みだというふうに理解してて、
0:35:06	もう、
0:35:10	下、現職の小穴南。
0:35:13	からも、こんな、TMI燃料デブリを取り扱うために、
0:35:19	変更予定変更許可申請を予定してますってことは面談でご説明受けているところ です。
0:35:26	そこではですね、今回の宗NFDさんと同様に、このTMI燃料デブリっていうのは既 許可の、核燃料し、
0:35:36	吉田種類、数量、
0:35:39	使用の方法の範囲内ですね、取り扱うことができます。御説明だったんだけど、
0:35:46	ちょっとこれあの施設、
0:35:49	つつう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:51	事業者さんによって異なるのかもわかんないけど、JAEA大洗さんはですねその目的は、目的も市岡の目的で、取り扱うことができますってそういうご説明でございましたと。
0:36:06	一方では今日のね、微妙に2社、NFDさんの方はこのデブリの話をも目的として新たにこういう項目ぐらいに1F燃料デブリ、
0:36:19	既許可の目的に入れ込むような形で、目的を変えますというご説明だったので、その辺はちょっと面申請後の面談の中でね、こういった理由で
0:36:32	目的を追加するんですということのご説明はいただきたいなと思います。
0:36:45	後々、五社水沢で、
0:36:47	TMI通年量試験の取り扱い。
0:36:51	話していました。
0:36:53	保管廃棄なのかとか、
0:36:57	エトウ。
0:36:59	何だ。今までは言ってないですけども含めてですねこれはどうか。はい。
0:37:15	これは資料が、一応、
0:37:19	これね、ちょっとウラン燃料研究し等の話をちょっとだけ含めましたけど、ホットラボ施設。
0:37:29	かかるちょっと確認。
0:37:31	2個。
0:37:32	といたしますか、あと一方で、申請後の面談でちょっと改めてご説明いただきたいと思っていることでございます。
0:37:43	引き続きよろしいですかじゃちょっと戦後の前の四番、4番目の相談内容。
0:37:52	ウラン燃料研究棟の、その人数発電機の使用の話、更新の、
0:38:02	話でございますけれども、
0:38:06	どうも、戦後ご存知の通り、その更新、
0:38:11	まず、町の年月、
0:38:14	ところで言ってる、記載内容が変わらないっておっしゃってるのはまさにその通りの、
0:38:28	ですが、
0:38:31	7.5kA分ジーンズ発電費っていう、
0:38:37	ところの規制が変わらない。
0:38:39	仮想
0:38:40	いうことだと思うんだけど、一方で、7.5kVAが誤記でした。
0:38:48	ね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:50	古藤でございますけどちょっと率直に申し上げるといわゆる変更がないです。記載内容変わらないですねっていう仕様のところが誤記でした。
0:39:02	言われてしまうと、
0:39:06	本文記載内容に変更がないからちょっと今日、
0:39:11	変更許可不要ですねっていう判断はちょっと容易にはできかねます。従って、一方でごめんなさい一等でウラン燃料研究棟というのは非該当施設っちゃうこともあって非常用電源設備っていうのは
0:39:31	厳密な要求はされてないと。
0:39:34	いうこともちょっとあるんですけども、ちょっと申し上げたいのはその申請書、
0:39:40	申請後、
0:39:42	のご説明の中で、この 27kVAっていうのが正しいんですと、7.5kVAで明らかに誤記なんですっていうことをちょっと、もうご説明いただければなと。
0:39:58	思っております。
0:40:02	ので、今日の相談内容のこの四つ目のところはちょっと
0:40:07	保留じゃないですけど、ここの、今申し上げた説明がないと、何とも私たち判断しかねますっていう。
0:40:15	ところでございますんで。
0:40:18	申請の準備は不要と考えるっていうところに方針はそのまま、方針は維持しつつも、その説明はちょっときっちりしてくださいということのコメントでございます。
0:40:36	いかがでしょうか。
0:40:42	このNFBのミサゴですども、コメントありがとうございます。そうしますと今後具体的な
0:40:52	全体的な変更申請内容をもう少し詳しく書いたような行政相談をする中で、ここの、
0:41:02	ウラン燃料研究棟の事前発電機能、
0:41:06	誤記でしたという中身をよく説明して、そこでもう一度ご相談等というような、
0:41:16	それとはいえ、もう申請はされ、してくださいっていうことですね。この動きは動きで、
0:41:24	はい。はい。不要と考えるっていう、金町時点のNFDさんの方針もそれ維持、維持してね。
0:41:32	はい。
0:41:34	今ちょっと言ったその肝心のところの動きっていうのはちょっとどうしても用意、簡単にはいと言えないところだからそこは丁寧に説明してですねってことは私たちが、単純な動きなんですねってわかるようなご説明をいただきたいと。
0:41:50	助成制度ですね、申請後に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:57	わかりました。
0:41:59	全部しますので、今日の、
0:42:05	相談、①、障害相談四つあったと思いますけど
0:42:12	相談内容についてはちょっとはつきりここでいいですっていうことは難しいんだけど、高質化が妨げるものじゃないですってちょっとこういう結論かなと思ってます。
0:42:32	日本核燃料開発の一条です。すいません。そうしますと以前やったように、面談資料という形で主、その詳細を作ってご説明するという形。はい。よろしくお願います。はい、規制庁の方の予算の前回
0:42:49	炉内小型加熱装置、あれどうを申請、変更許可したときにいろいろねご苦労いただいて丁寧な、
0:43:00	審査資料面談資料作ってくださったと思うんでそれと全く同じやり方で、
0:43:05	今後進めていきたいなと思います。はい、わかりました。
0:43:25	あと水野さんどうぞ。はい。
0:43:31	ちょっと何かしないんですか。
0:43:36	今ここにいらっしゃる方向かございますでしょうか。
0:43:51	特にございません。
0:43:57	日本核燃料開発の一井です。すいません。こちらからも特にございませんか。はい。ちょっとお待ちください。
0:44:07	作成者のタツモトです。先ほど本田の方からお伝えした通り、スリーマイル、
0:44:16	うん。
0:44:18	資料。
0:44:21	は、お笑い南の方でも、南出委員でしたっけ、南の方でも検討しているという状況で、今、
0:44:31	申請書上どう書き換えてくるかっての申請受けてから確認しますが、そのスリーマイルレフリー資料なるものをどのように定義するか。
0:44:42	今、1F燃料デブリっていうのはすでに定義して、申請書上使われていて、1Fの発電所内で採取したプルトニウム何とか何とかってというような説明の文章があるわけですけど。
0:44:56	それがもし大洗南と一緒にあれば、スリーマイルリ資料なるものが何を指すのかっていうのは、ちょっと合わせて欲しいなっていうところがあるんですけど。
0:45:10	そこら辺の調整っていうのは、可能なんでしょうか。
0:45:17	KNTの本です。こちら、大原湊さん、JAEAは第3の方と一緒にプロジェクトを組んでやる仕事ですので、
0:45:30	小保内さんの方で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	その定義の仕方を受け、
0:45:36	pHだけではそれーに払ったへん表現にせ、表現を入れるようにしたいと思います。
0:45:44	県庁タツモトです。了解しました。お笑い南が言う、スリーマイル何とか燃料というものと、そちらが説明されるものが同じものということで理解できましたので、
0:45:56	申請書上での記載の仕方っていうのも適宜調整いただければと思います。よろしくお願ひ。了解しました。吉井。
0:46:10	115分はそしたら、ちょっと、
0:46:14	オフまとめというか、はい。確認、最後の確認をお願いします。
0:46:27	規制庁の水野です。もし補足あったら、お願いします。後程、
0:46:34	本日ご覧いただいた内容についてなんですけれども、
0:46:42	特に現状、こちらから、
0:46:46	変更してくださいというところは、ございませんでしたので、
0:46:51	NDさんのご考えの通りご申請いただければと思っております。
0:46:57	そうですねちょっと面談。
0:47:00	といたしますか申請いただいた後に、
0:47:04	ご説明いただきたい内容としては、調査済みにトリウム。
0:47:09	及び未照射とレーム、
0:47:11	SはTMI通燃料デブリですとか運搬、貯蔵管理。
0:47:18	ちょっとですね保管廃棄。
0:47:21	払い出し等ですね。
0:47:23	具志堅資料の取り扱いについてお配りすることあると思いますので、そちらについてはご準備いただければと思います。
0:47:31	またですね保管廃棄。
0:47:34	する際の容量についても十分にあるかというところをご説明お願いいたします。
0:47:41	またTMI通の燃料デブリについてですけれども、大洗。
0:47:47	南と同じプロジェクトということですので、そちらと表現と合わせていただきまして、
0:47:55	ご申請いただければと思います。
0:48:03	またプレイス。
0:48:08	ディーゼル発電機についてなんですけれども、
0:48:16	申請いただいた後にやりとりとなるかと。
0:48:20	思いますので、特にあれ、こちらから現状申し上げることはあまりないかと思うんですけれども、誤字として扱ってしまって良いかというところございますのでそちらについては申請をご議論させていただければと思います。
0:48:34	で、また解体撤去となってしまいますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:46	こちらについては解体っていった方法等をですね参考資料に、
0:48:51	つけていただければと思います。
0:48:53	参考資料としては、令和4年の申請を令和4年の申請の際につけていただいているものございましたのでそちらを参考に作成いただければと思います。
0:49:11	しようかと思いますが本田さん、よろしいでしょうか。すべての方でも今日のホットラボ施設の方②のレフリーの、
0:49:21	取り扱いの話はその目的を追加しますっちゅうことだったんでどうして、どうして違うちょっと単純にはその目的追加の理由っていうのをちょっと
0:49:33	ご説明いただきたいなと思います。
0:49:39	はい。以上です。
0:49:41	ありがとうございます。
0:49:55	NFDさんよろしいでしょうか。ちょっと今月の、
0:50:02	こちらから発言させていただいたこと含めて
0:50:07	ご了承いただけますでしょうか。はい。日本核燃料開発の市野です。はい。内容を承知いたしましたので、そのように対応したいと思います。
0:50:16	規制庁の水間です。ありがとうございます。
0:50:21	皆さん、それでは特になければ、
0:50:23	あ、そうですねはい。特に、
0:50:26	はい。
0:50:32	はい、わかりました。ごめんなさい。規制庁の本多さんのそうしましたら私達の確認事項等々も終わりました後に藤井さんもお説明十分してくださったので、
0:50:43	今日の面談終了といたしますありがとうございます。
0:50:47	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。